

○今城副議長 次に、錦織議員。

〔錦織議員質問席へ〕

○錦織議員 日本共産党米子市議団の錦織陽子です。よろしくお願いいたします。

まず、1番目は、安心して利用できる国民健康保険についてです。米国とイスラエルの国際法無視のイランへの先制攻撃で始めたイラン戦争は、半年を過ぎても解決の見通しが立たない状況が続いております。ホルムズ海峡封鎖など、中東情勢の影響を受けて、市内事業者もシンナーがない、防水塗装剤がない、原材料が入らず受注ができないなど、厳しい状況が続いています。

7月議会では、レジン、セラミックの入手が困難なため受注ができず、歯科技工士のAさんは夫婦で職安に通ってるケースを紹介しましたが、状況は改善するどころか、事業継続そのものが困難に陥っています。7月に国民健康保険料の納付通知を受けたAさんは、納付が困難だと米子市に相談し、減免申請をされました。このようなケースは少なくないと思いますが、米子市としてどのような対応をしておられるのか伺います。

○今城副議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 本市の国民健康保険料の減免につきましては、現行の規定に基づきまして、申請される方の具体的な状況を丁寧にお伺いした上で、適切に決定を行っているところでございます。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 個別に丁寧に申請者の状況を聞き取りをしているということです。

例えば仕事のための機械や道具や店舗があったとしても、ナフサ

など原材料が入手できないため受注できず、収入がなくなった場合、事業者であっても米子市国民健康保険条例施行規則第21条第1項第3号の失業状態に該当するのではないのかお尋ねします。

○今城副議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 ナフサなどの原材料が入手できずに受注ができなくなったことのみを捉えまして、失業とは判断はしておりません。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 もちろん売上げの状況などで総合的に判断するということは当然ですけれども、実態としては売上げの基となる原材料が入ってこないというわけです。米子市国民健康保険条例第27条第1項第4号に、市長が特に認めたときという減免がありますが、適用した例はあるのか。あるとすれば直近、令和5年度から令和7年度の3年間で適用した事例と、減免した件数、金額を年度ごとに教えてください。

○今城副議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 まず、市長が特に必要と認めたというのを適用した例についてでございます。適用した例としましては、死亡、疾病、失業などによりまして、保険料の納付が著しく困難であると認める場合がありますとか、また令和元年度から4年度にかけまして、新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして収入が著しく減少した場合などが該当をしております。

次に、具体的に令和5年度から令和7年度の3年間の事例でございますけれども、適用した例としましては、病気でありますとか倒産でありますとか、納付ができない、こういった事例がございます。

件数と金額でございますが、まず、令和５年度、減免件数７件でございますして、合計減免金額は７８万４,５００円、令和６年度も件数７件でございますして、金額が３６万６,３００円、令和７年度でございますけれども、件数１５件、金額が１８６万２,６００円でございます。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 市長が特に認めたときというので適用された減免数は、この３年間で２９件でした。このうち納付困難というのが３件あったということでしたけれども、この納付困難ということで、皆さんが納付困難だというふうに思って相談されるわけですが、この減免申請されると思うんですけど、特にこの場合の３件っていうのはどういった状況だったのか分かるでしょうか。

○今城副議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 具体的な詳細というのは、今、ちょっと私、把握をしておりませんが、お話を聞く中で、例えば病気であって収入が減ったんだよとか、倒産をしてしまって収入が減ったんだよ、これは当然、今、言われましたように納付困難でありますけれども、そういう場合は、分類として病気であったりとか倒産であるということを含めております。現状、営業はしているけれども、それぞれ理由は異なるでしょうけれども、何らかの理由で著しく収入が減って、納付がちょっと難しいんだよという相談があったものの件数の該当でございます。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 ちょっとよく分からないんですけども、その違いというのが。令和元年度から４年度にかけては、コロナのときですね、

コロナ減免もされたということですが、このときの減免数と総額、総額でいいですので、総人数、教えてください。

○今城副議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 コロナ時の減免につきましては、４年間で６３０件、総額で９,９４７万２,４００円でございます。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 ４年間で６３０件で、約１億円減免したということでした。コロナ禍では人員の移動ができないということで、移動も制限されたし、かなりの影響もあったと思うんですが、今回は言わば中東の関係の、戦争による戦争災害だというふうに思うんですね。本人の責任によるものではありません。多くの事業者が悲鳴を上げています。コロナ時と同様な扱いを私はすべきだというふうに思いますが、市長が特に認めたときに、ホルムズ海峡封鎖の影響を要件に加えるべきではないでしょうか、見解を求めます。

○今城副議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 国民健康保険料の減免につきましては、ホルムズ海峡封鎖の影響に限りませず、規定に基づきまして、御本人からの詳細な状況を伺った上で、個別に判断をしているところでございます。特定の業界、業種といいますか、そういったところに絡むものであったりとか、社会全体にも当然おっしゃられるように及んでおりますホルムズ海峡封鎖の影響というものを、一律に救済をするという条文をこの規定の中に記入する、追記することは現在考えておりません。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 考えていないってことですけれども、コロナのと

きは社会全体に広がる影響でしたし、今回のホルムズ海峡封鎖の影響も社会全体に、1業種とかなんかじゃなくって、全体に影響を与えているので、ぜひ追記していただきたいなというふうに思います。

続けてなんですが、鳥取市などは、ほかの自治体ですね、所得が皆無に準ずる場合、前年からの合計所得の減少率が30%以上の場合など、一定の要件に該当した場合に減免しています。米子市でもこれ、適用すべきではないでしょうか。

○今城副議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 本市におきましても、国民健康保険条例施行規則第21条で減免の規定を定めておりまして、所得の減少の割合に応じまして減免額を定めているところでございます。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 そうですね。施行規則で定められているんですけども、鳥取市は減免・免除手続についての2というので、基準等、(1)所得が皆無に準じる場合の定義、この定義について、所得が皆無に準じる場合とは、廃業もしくは休業、疾病、失業等によりと給与生活者じゃない世帯、つまり自営業者、事業者を位置づけています。だから、病気、失業、事業の廃止などで、保険料の納付が困難な方は御相談くださいってちゃんと書いてあるんですね、書いてあるんです。これが米子市の減免規定にはないから、自営業者が申請すると、これ、減免には該当しないということになるんじゃないでしょうか。これがすごく自営業者を苦しめてるんですよ。これを事業者、これを位置づけるべきだと思いますが、市長、どうでしょうか。

この定義、規定がないのは米子市だけです。

○今城副議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 本市の規定によりまして、死亡、疾病、失業等によりという表現になっております。これは議員おっしゃられたとおり、そうでございますけれども、この「等」などを、ここによりまして、当然自営業者の方も減免の適用ということで、お話を聞いて、規定を満たしておる場合だと減免の決定をしておりますので、あえて、そこは入れなくても、自営業者の方は当然対象となつてるといふふうに理解をしております。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 ちょっとそれは首をかしげるなっていう感じですけど。今、実施してる法定減免というのは、保険料を減免しても、その減免した金額を国から交付金で補填されてます。米子市などの条例減免というのは、減免分は国保会計、つまり保険料に跳ね返るといふことも懸念していると思われるんじゃないかと思うんですけど、やっぱりそこは市民が困っているときはちゃんと寄り添える米子市でないといけないといふふうに思いますし、今、その「等」といふところを膨らませてるんだといふふうにおっしゃってますけれども、やっぱり職員さんは機械的にならないように、書いてないと機械的になるんです。規定をきちんと位置づけるということが必要だと思いますが、再度、どうでしょうか。

○今城副議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 規定上、自営業者の方も読める条文になっておりますので、改めてそこを加えたり修正したりという考えはございません。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 だから、実態としてはやってないから今回言ってるん

ですよ。休業状態の自営業者の方が、今回の相談に見えても、該当しないからって言って、ちゃんとした調査しないではねつけてるんですよ。これはおかしいじゃないですか。やっぱりきちんと書いてない、だから、書いてないっていうことは、職員さんによって違いが生じかねないということなんです。

ホルムズ海峡封鎖の影響は、社会保険にも大きな影響を及ぼしていて、社会保険料が払えないという会社経営者からも悲鳴が上がっています、そういう声が入ってます。ただ、これを米子市がどうこうすることできないんですが、国民健康保険料は減免制度もあるし、条例で米子市が定めることができるんです。国民健康保険条例第21条に、他の自治体のようにきちんと廃業、休業をということを加えるように、私はこれ、強く求めたいというふうに思います。

次に行きます。次に、国保に傷病手当と出産手当の創設について見解をお聞きしたいと思います。国民健康保険には、社会保険のような傷病手当も出産手当もつきません。もともと社会保険には保険料も半額、会社が払ってますが、国保は全額本人負担で、保険料の負担も重く、国保にだけある均等割もやっと来年から、18歳以下の子どもの均等割なくなります。よかったんですけども、その分、ほかに振り分けられるということで、手放しでは喜べない状況です。何より病気や出産により就労できなくなっても補償がありません。国保世帯の所得補償は重要であると考えますが、市長の見解を求めます。

○今城副議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 病気や出産により収入が減少し、生活が困窮する見込みのある方、世帯への対応というのは、これは必要である

と考えております。本市では、そのような方に対しましては、先ほ
どから申しておりますけれども、国民健康保険料の減免によりまし
て対応をしております、傷病手当金、出産手当金などの所得補償
につきましては制度創設は考えておりません。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 減免は免除じゃないんですね。これを、私は米子市単
独でやれっていうのは難しいと思います、当然だと思います。制度
として国が創設する、そのことが私は必要だと思いますけど、求め
ていただけないでしょうか。

○今城副議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 本市と市の考えは今申しましたとおりです。
その状況で、国がどのように考えていくかというのは国でしっか
り考えていくべきことだと思いますので、国に対してやってくださ
いよ、お願いしますという要請等を行う考えはございません。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 ぜひ国に求めていただきたいと要望します。

次に、資格確認書の継続利用についてです。マイナンバーカード
の申請は任意として導入されましたが、マイナンバーカードに健康
保険証をひもづけた、いわゆるマイナ保険証を持たない人が、期限
切れの健康保険証でも使えた特例措置が7月で終了しました。マイ
ナ保険証がない人には、従来の保険証のような資格確認書が送られ
てきて、医療窓口で提示すると受診はできますが、先日もマイナ保
険証を持っていない40代の女性から、自分はマイナンバーカード
を作りたくないが、いつまで確認書が利用できるのだろうかという
不安の声をお聞きしました。

マイナ保険証は本人の了解を得て、過去の診療情報を治療に生かせるとか、本人が意識不明でも医療情報を得て適切な処置ができるという利点はあるでしょうが、マイナンバーカードそのものへの不信感を持つ人には強制できないというふうに思います。政府に対して、資格確認書の継続発行、これからも求めるべきだというふうに考えますが、見解を求めます。

○今城副議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 資格確認書は法令上、被保険者が電子資格確認を受けることができない状況にあるときに交付することが定められておりまして、本市におきましても、住民の状況を伺いながら法令に基づき対応を行っているところでございます。今後も同様に対応を行っていく考えでございますので、国に対して継続発行を求めることは考えておりません。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 今、強制でないはずのマイナンバーカードを、任意をなくすとか、本人の承諾の上で診療情報を出すことなどが進められようとしてるんですけれども、こういうふうに本人了解を取らずに情報を出すことができるようにする、政府は検討しています。まさに、ビッグデータの個人情報かなり危険な状態になってると思いますが、しっかりとこれは政府に意見を上げるよう求めます。

次に、島根原発2号機のプルサーマル発電について質問をしたいと思います。

このたびの国と中国電力によるプルサーマル発電の説明は、鳥取県内で米子市、境港市で各1回のみです。境港市ではプルサーマル発電の説明会は1回だけでしたが、境港市安対協も開かれましたし、

市内の公民館で原発事故の避難訓練に関する中電の説明会が行われて、当然その場でプルサーマルの説明と質疑もあり、これが9月3日には全ての住民説明会は終了したということです。米子市の説明会は平日夜7時から8時半の1回だけ、住民への丁寧な説明をと繰り返す中電ですけれども、それではあまりにも言ってることとやってることが違うと思います。米子市は中国電力がホームページや新聞折り込みで説明責任を果たしたと考えているかどうか分かりませんが、それでは足りません。米子市が求めれば、中電は追加開催せざるを得ないというふうに考えます。求めていると思いますが、どうでしょうか。

○今城副議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 プルサーマル発電に関する住民説明会につきましては、本市内におきまして7月30日に中国電力主催で開催をされております。そして、9月6日には鳥取県原子力安全対策合同会議が開催されることとなっております、米子市原子力発電所環境安全対策協議会の委員の皆様にも御出席をいただきまして、国及び中国電力から改めて説明が行われる予定となっております。なお、この会議は傍聴も可能となっております。

本市といたしましては、これまでも中国電力に対しまして、住民の皆様へ丁寧な説明を行うよう、様々な機会を捉えて求めておりまして、本件につきまして改めて申入れを行うという考えはございません。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 なぜ1回で済まそうというふうに思われるのでしょうか。市民の立場に立てないのかと思います。

9月6日に県の顧問会議と、その後に県と両市の合同の安全対策協議会が開かれるということが分かりましたが、スケジュールありきでないと言いながら、本当に異常なスピードで進めていると思います。

米子市の安対協の委員にも出席してもらいというふうに先ほど言われましたけれども、この安対協の委員宅に開催の知らせと出欠の回答を求める書類が郵送されたのは8月31日午前中だったそうです。封を開けると、出欠の回答は9月2日必着でした。その方は、念のために返信用封筒に返事を入れ、31日の午前中のうちに地元の郵便局に出かけ、局員に2日に市役所に届くかと確認すると、今の郵便事情で確約はできないと言われて、それじゃあということで、結局410円の切手を買って、速達で返信したということです。これ、31日の午前中、もうすぐ開いてっていうことですから、普通だったら、仕事をしてる人とかだったら、帰宅してからとか、普通郵便で返送をするというふうにあると思います。普通郵便で投函したら2日に必着できないかもしれません。

私、これは委員の出席は重要視してないという表れではないかなというふうに思います。7月議会でも言いましたけれども、数人の安対協の委員さんから、安対協を開いてくれと開催を求められたのに、米子市は安対協を開いてないんです。こういうやり方、委員をないがしろにするものではないでしょうか。私、本当に真剣に委員としての責任、果たしたいと考えてる委員さんに対して、私は、市長として、米子市の安全対策の協議会の会長として、本当にこういうことで悪かったと、心配かけたと謝っていただきたいと思いますけど、市長さん、どうでしょうか。

○今城副議長 伊木市長。

○伊木市長 今度、6日に開催される予定の安全対策協議会、これは県と、それから、境港市と合同であるわけですがけれども、確かに日程調整が遅れまして、非常に急々な開催となりましたこと、そして、さらには議員御指摘の、出欠の連絡のスケジュール、委員の皆さんにそうした御負担をおかけしたということは大変申し訳なかったと思います。このたびの手續といたしましては、御案内するところから出欠を伺うところまでの手續につきましては、非常に問題があったというふうには思っております。この点につきましては、本当に心からおわびを申し上げたいと存じます。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 なぜこういうことが起きるのかといいますと、先ほど市長もちょっとおっしゃってましたけれども、結局スケジュールがありきで動いているから、タイトになっているんじゃないでしょうか。

それでは、今後、中国電力へ米子市の意見を回答するまでの流れについて確認したいと思います。

○今城副議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 島根原子力発電所2号機におきまして計画されておりますプルサーマル発電に関する本市の意見につきましては、中国電力主催の住民説明会や鳥取県原子力安全対策合同会議で出た御意見を踏まえまして、最終的に市議会の御意見をいただいた上で、本市意見として取りまとめ、鳥取県に提出することとしております。その後、鳥取県におかれまして、本市及び境港市から提出された意見に加え、専門家や県議会の意見を踏まえまして、対応に

ついて判断されると承知しているところでございます。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 そういうことですので、住民説明会や安対協というところでの意見も本当に大事だということです。

次に、プルサーマル発電交付金について質問をします。経済産業省は8月7日付で、いきなり赤澤大臣がプルサーマル発電交付金を隣県にも拡大すると発言したと報道されました。プルサーマル発電について協議が始まったところであり、この時期に懐柔、誘導する発言は誠に許し難いというふうに思います。赤澤発言について、どう捉えているのか、また米子市として交付金を要望したのかお尋ねします。

○今城副議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 プルサーマル発電に係る交付金につきましては、国から何も示されておられませんので、国の動向を注視しているという状況でございます。また、本市からプルサーマル発電に関する交付金の要望は行っておりません。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 要望は行っていないというふうにおっしゃいましたが、このプルサーマル発電に係る交付金を受けるべきではないと考えますが、どうでしょうか。

○今城副議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 交付金につきましては、国から何も示されておられませんので、詳細を承知しておりません。でありますので、現時点でお答えすることはできません。

○今城副議長 錦織議員。

○ 錦 織 議 員 国 の プ ル サ ー マ ル に 係 る 交 付 金 、 受 け る べ き で は な い
と い う ふ う に 指 摘 を し て お き た い と い い ま す 。

次 に 、 過 酷 事 故 確 率 論 的 リ ス ク 評 価 に つ い て で す 。 鳥 取 県 原 子 力
安 全 顧 問 会 議 で 中 国 電 力 が 説 明 し た 際 、 中 電 は M O X 燃 料 を 装 荷 し
た 場 合 で も 設 備 変 更 は 伴 わ な い た め 、 確 率 論 的 リ ス ク 評 価 の 結 果 は
変 わ ら な い と 述 べ て い ま す 。

確 率 論 的 リ ス ク 評 価 と は 、 事 故 な ど の 発 生 確 率 と 、 そ の 影 響 の 大
き さ を 組 み 合 わ せ て 数 値 的 に リ ス ク を 評 価 す る 手 法 で 、 原 発 の 場 合
に は 以 下 の 3 点 の 評 価 を 行 っ て い ま す 。 評 価 は 内 部 事 象 、 外 部 事 象 。
内 部 事 象 だ と 、 発 生 す る 原 因 が 機 器 の 故 障 や 運 転 ミ ス な ど 、 外 部 事
象 、 発 生 す る 原 因 が 地 震 、 津 波 な ど を 対 象 に 行 っ て 、 レ ベ ル 1 で は 、
1 、 炉 心 損 傷 が 生 じ る 確 率 を 評 価 す る 、 レ ベ ル 2 で は 、 2 、 格 納 容
器 が 損 傷 す る 確 率 を 評 価 す る 、 レ ベ ル 3 で は 、 3 、 放 射 線 被 曝 に よ
る 公 衆 の 健 康 被 害 を 評 価 す る 。 こ の 1 か ら 3 の 評 価 を ど の よ う に 行
っ て る か っ て い う の は 、 評 価 の 目 的 、 炉 心 損 傷 、 格 納 容 器 損 傷 、 公
衆 被 曝 に 関 係 す る 設 備 、 機 器 、 部 品 な ど の 故 障 、 運 転 ミ ス な ど の 個 々
の 発 生 確 率 か ら 目 的 の 事 象 が 発 生 す る 確 率 を 評 価 す る と い う こ と
だ そ う で す 。

島 根 原 発 2 号 機 の プ ル サ ー マ ル 発 電 を す る と い う こ と は 、 M O X
燃 料 は ウ ラ ン 燃 料 よ り も 核 分 裂 し や す く 、 毒 性 も 強 く 、 今 よ り 安 全
余 裕 が 確 実 に 低 下 す る と い う こ と で あ り 、 そ の 確 率 論 的 リ ス ク 評 価
の P R A の 評 価 は 大 変 重 要 だ と い う ふ う に 思 い ま す 。 し か し 、 顧 問
の 牟 田 先 生 は 、 中 電 が P R A の 評 価 の レ ベ ル 1 し か し て お ら ず 、 レ
ベ ル 2 、 レ ベ ル 3 の 被 害 の 評 価 が さ れ て な い こ と を 問 題 視 さ れ ま し
た 。 中 電 は 検 討 途 上 と 回 答 し た と さ れ ま す が 、 レ ベ ル 2 、 レ ベ ル 3

の P R A をしていない中でのプルサーマル発電開始はあり得ないと考えますが、見解をお尋ねします。

○今城副議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 顧問からの発言は、P R A、確率論的リスク評価につきまして、リスク評価にレベル 2 から 3 が含まれているようにも見え、ミスリードにつながる表現があるという内容のものでございましたが、P R A のレベル 2 や 3 につきましては、そもそも現在、国の規制基準において要求されていないものと認識をしているところでございます。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 これ、直近の顧問会議が 8 月 2 7 日、県庁で開かれまして、私も行って、傍聴しました。中電はレベル 2、レベル 3 を考慮した評価は、今後、継続的に取り組んでいくと述べました。いつまでとは言わないんです。格納容器が損傷する評価や放射線被曝による公衆の健康被害の評価は行わなくてもよいとする。つまり、そこまでの事故は考えなくてもよい、起こりませんよと言ってるようなもので、これを国が要求してないということになれば、全くの安全神話だというふうに思います。

8 月 2 8 日の新聞報道で、環境コンサルタント会社の研究チームが国の方針の原発半径 5 キロから 3 0 キロ圏内は屋内退避を要求してるけれども、自発的に逃げる、影の逃避によって、5 キロ圏内の方たちの円滑な移動を妨げると。だから、皆さん、屋内退避をしないといけませんよってというようなことなんですけれども、今の現状では国の方針どおりにならないというふうに言ってるというふうに思います。屋内退避中でも、食料品の買い出しや病院に行って

もいいと容認されてますし、結局被曝するしかない。特に地震など、複合災害では被曝の危険が大です。たとえ使用済核燃料の再処理工場がこの先できたとしても、原発を動かす限りプルトニウムはたまり続けることが、今回の一連の説明でも明らかになりました。プルサーマル発電はリスクが増えるばかりで、米子市にとっても、米子市民にとっても何もいいことはありません。これは反対の意思表示をぜひしていただきたいと、ここで訴えたいというふうに思います。

次に、3番目の項目に移ります。エアコン購入費補助の実施をということで、また求めていますけれども、今年の夏も猛暑が続きました。年度も新たになったので、生活保護世帯等のエアコン購入費のために、米子市が進めている生活福祉資金貸付制度の令和5年度、6年度、7年度、そして、令和8年度8月末までの利用実績を伺います。

○今城副議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 本制度を実施しておられます米子市社会福祉協議会のほうに確認をさせていただきましたところ、令和5年度がゼロ件、令和6年度が2件、令和7年度が3件、令和8年度は、8月末現在でございますが、3件という状況でございます。以上です。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 生活保護世帯なんですけども、エアコンの購入をできない世帯への具体的支援をどのようにしておられるでしょうか。

○今城副議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 生活保護世帯につきましては、保護の開始時ですとかDV避難等によりまして借家に転居するときなど、やむを

得ない状況でエアコンの持ち合わせがなく、かつその世帯に熱中症予防が特に必要とされる方がおられる場合にエアコン代の支給を認めているほか、先ほど実績を答弁させていただきました、生活福祉資金貸付制度の利用案内等を行っているというところでございます。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 確認ですけれども、平成30年度以前に保護を開始された世帯でも、DVによる避難とか、そういったことについては借家への転居が発生した場合っていうのは、これが認められる、エアコン購入費が認められるということですね、確認です。

○今城副議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 今、錦織議員のほうからおっしゃっていただいた、DV避難等で転居した場合は、30年以前に生活保護を開始していても、30年以降、そういったことがあれば対象になるということでございます。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 実際には非常に少数、限られた数かもしれないけれども、購入が認められる場合もあるというわけです。

平成30年、2018年以降に生活保護を開始した世帯へ、実質無料でエアコン設置をできるようにした理由について伺います。

○今城副議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 生活保護制度でエアコン購入費が認められるようになったのは、平成30年の保護の実施要領の一部改正によるものでございます。その理由といたしましては、夏の猛暑による熱中症予防の必要性が高くなったことというふうに認識をし

ております。以上です。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 熱中症対策の必要性が強くなったという理由です。地球温暖化や地球変動と口にして、本当に暑くて、真夏が長くなってきたなというふうに日々実感してるんですけど、一体どれくらい気温は変化しているかと調べてみました。

ちょっと資料用意したんですけども、2016年と2026年のそれぞれ7月、8月の、1日の最高気温をグラフに落としたものです。この10年間でどう違ってきたかということで、赤線が2026年、今年です。青い線が2016年です。例えば10年前の2016年7月、青線だと、ちょっと手がとわないんですけど、35度以上の猛暑日は4日間、うち36度以上は1日でした。最高気温は36度3分、20度から30度までの台は10日間ありました。これが2026年7月になると、赤線のところですね、35度以上の猛暑日は15日と上がってきます。4日から15日になってるんですね。うち36度以上ってというのが7日間ありました。最高気温37度8分です。20度台は6日ありました。次に、これ7月で、次、8月になりますが、8月のグラフは7月ほど開きはないんですけども、ここら辺、赤がぐっと落ちてるんですけど、ここら辺は、ちょうど台風が数日来たというところのグラフです。これを見て、10年前はこんなに涼しかったんだなというふうに思いました。だから、今がいかにも、全てですけども、人間の体にとっても苛酷であるかと、このグラフを見て読み取れるんじゃないかと思います。

平成30年、2018年にエアコン設置費を認めたのですが、保護の実施要領の一部を変更したときより、確実に気温は上がってい

るというふうに思います。熱中症対策の必要性が強くなったことという理由なら、平成30年度以前に開始した世帯にもエアコンの必要性は強くなったということは言えると思います。生活保護世帯のみならず低所得世帯へのエアコン購入費補助は、どうしても必要だと思いますが、ここは、市長の政治的判断が私は必要になってくると思います。市長の答弁を求めます。

○今城副議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 このエアコン購入費の補助、助成ということでございますが、以前の議会のほうでも答弁をさせていただいておりますが、エアコンを保有していない生活保護世帯等につきましては、本市独自の購入補助制度ということは考えていないところでございますが、現在、被保護世帯の状況を確認しながら、生活福祉資金貸付制度の活用などの案内を行っており、引き続き、同様に対応してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 それでは、本当にこの酷暑で皆さんエアコンを適切に利用して、涼しいところで過ごしてくださいっていう、いろいろテレビとか、いろいろ報道されるんですけども、これができないという世帯があるっていうことにやっぱり注視していただきたいし、先ほど言いました、これだけ暑くなっていると、この煮えたぎるような暑さの中で、エアコンの中にいても、本当にくたびれるんですよ。ぜひいたくたというふうにこのことを思ったらと思います。やっぱり一歩踏み出すということが必要じゃないでしょうか。引き続き検討していただきたいというふうに思います。

次に、夏休みの子どもの昼食提供について伺いたいと思います。

厚労省が２０２６年７月に発表した子どもの貧困率１１．０％でした。子どもの貧困が進む中で、夏休み中、学校給食がなくなること、子どもたちの栄養不足、体重減少などが問題になっていますが、米子市は、これまで夏休み中の昼食の摂食状況など、実態調査されたことはあるのでしょうか伺います。

○今城副議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 現在、本市におきまして、夏休み中の子どもの昼食に関する実態調査は行っていないところでございます。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 朝、朝食食べるかどうかというような調査もされていますけれども、これは、夏休みが終わったところですし、ぜひ一度、実態調査をかけていただきたいなというふうに思います、要望しておきます。

今日は、愛知県みよし市の例をちょっと紹介したいと思うんですが、夏休み期間中の子どもの食事の支援、酷暑対策、クーリングシェルターとして市内の児童館など、公共施設１９か所で弁当を提供し、子どもの居場所の確保と保護者の子育て支援を行いました。対象は小学生から高校生、１８歳以下の子ども対象で、１回の弁当代は５５０円です。市が、これ２００円を負担し、自己負担は３５０円で提供しますが、低所得世帯は負担ゼロ、画期的な取組としてスタートしました。子ども食堂など、民間団体の取組だけでは乗り切れないほどこの困窮は深刻であります。ぜひ米子市として、来年度の実施に向けて今から検討を始めてはどうかと思いますが、見解を伺います。

○今城副議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 現在、本市では、民間の子ども食堂等に対する食材の確保ですとか広報の支援や、公民館等を活用した子どもの居場所づくりを行う団体に対する食事の提供を含めました活動費への補助などを実施しているところでございます。これらの取組を通して行われる民間団体の活動は、夏休み期間において、広く子どもの居場所、体験、交流の場となるとともに、子どもたちへの食事の提供の場ともなっております。今後も引き続き、民間地域の団体と連携をいたしまして、子どもの健やかな成長に向け、本取組を進めてまいりたいと考えております。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 今の答弁ですと、これまでどおりですよという答弁だったというふうに思いますけれども、それじゃあ、民間団体や子ども食堂を実施しておられるところは、継続するのって非常に苦勞が多いと思います。少し、今、子ども食堂っていう、米子市の子ども食堂っていうのを検索すると、結構ずらっと出てくるんですけど、例えば8月にどれだけやったかっていうと、1日、2日間ぐらいっていうのが、やっぱりそれぞれすごい大変だというふうに思うんです。伊藤議員のところもずっとしとられて、本当に頭が下がるなっていうふうに思うんですけど、とにかくやっぱり苦勞が絶えないということ。でも、子どもが喜ぶから、それを支えに続けておられるという、私、そういう状況だというふうに思うんですね。

みよし市の取組っていうのは、今年スタートしたばかりで、本当は給食センターでお弁当作りたかったんだけど、センターは、夏休みは夏休みで、機械を全部解体していろいろ掃除したり、いろいろ研修があったりとかということで、今年はできなかったという

ことで、市内のスーパーの協力を得てメニューなどを事前に相談しまして、提供したということです。お盆の中心の10日間と土日を除き、4,100食以上を提供したということです。

先ほどの答弁では、米子市は民間の子ども食堂などへ食材の提供や居場所づくりを行う団体への活動補助をしているということなんですけれども、団体もボランティアでやっており、夏休みの毎日提供というのは無理なんですね、できないんですね。就学援助世帯や非課税世帯は無料なので、みよし市では、例えば、夏休みに20食利用した子どもさんは、食費1万円分の補助ということになるんです。毎日1人でも、1人でお昼御飯食べているっていう子どももなくなるので、夏休みの昼食提供、とても好評だったそうです。もちろん持って帰って食べるのもよし。米子市の子ども食堂やフードバンクの団体は、大体、日曜日のお昼に提供されている団体が多いようですけれども、これらはもちろん続けてもらって、米子市が平日やってみると。これこそ民間との連携プレーではないでしょうか。

もう一度、ぜひ市長さん、これ市長の私目玉の政策になると思います、子育てのね。ぜひ検討していただきたいと思いますが、どうでしょう。

○今城副議長 伊木市長。

○伊木市長 子どもの貧困対策ですとか、特に食事を適切に摂取していただくということは、大変重要な市政課題だというふうに認識をしております。そのやり方につきましては、今、議員が御紹介いただいた愛知県みよし市の例などもあるようでございますので、いろいろと我々としても研究をしながら、よりよい形で課題が解消できるように努力をしていきたい、そのように思います。

○今城副議長 錦織議員。

○錦織議員 ぜひ、民間団体、子ども食堂の方も本当に頑張っておられますけれども、やっぱり米子市も一緒になってやってるんだぞという姿を見せていただきたいというふうに、これは、ぜひ一步踏み出していただきたいと思いますので。

以上で質問を終わります。